

第63回 岡山県高等学校総合体育大会 ヨット競技

シーホッパー級西日本選手権大会

帆走指示書(SI)

1. 規則

- 1.1 本大会には「セーリング競技規則」に定義された規則(以下「RRS」という。)が適用される。
- 1.2 RRS 付則 T が適用される。
- 1.3 [DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.4 [SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これは RRS63.1 及び A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。
- 1.5 [NP]の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a) を変更している。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、右記 QR code の公式掲示板に掲示される。研修棟に設置された公式掲示板にも補助的な位置づけとして競技者への通告を掲示するが、掲示物と順序や内容、掲示時刻が異なった場合には、右記 QR code の公式掲示板が正式なものとなる。
- 2.2 [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータを受信してはならない。



3. 帆走指示書およびレース日程の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに掲示される。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに掲示される。

4. 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、研修棟入口側に設置された信号柱に掲揚される。
- 4.2 SI 5.1 に示された個別のレースに対して AP 旗は掲揚されない。予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されている。
- 4.3 [DP][NP]音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発せられる。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

5. レース日程

5.1 レース日程

日付	時刻	
6月1日(土)	9:55	第1レースの予告信号 ※引き続き次のレースを行う。
6月2日(日)	9:25	第1レースの予告信号 ※引き続き次のレースを行う

5.2 1日に実施するレース数は上限を設けない。

5.3 1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響信号1声とともに「オレンジ旗」を掲揚する。

5.4 レガッタ最終日は12:00より後に予告信号を発しない。

6. ブリーフィング

レース日に新艇庫前にてレース委員会・選手・監督・コーチによるブリーフィングを行う。日時は以下の通りとする。

6月1日 … 開会式の後

6月2日 … 8:40～

7. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

種目	クラス旗
シーホッパー級 シングルハンドクラス	シーホッパー級の記章を記した旗
シーホッパー MR クラス	国際 FJ 級の記章を記した旗
ダブルハンドクラス	国際 420 級の記章を記した旗

8. レース海面

【添付図1】にレース海面の位置を示す。

9. コース

9.1 【添付図2】に、通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、レース委員会の本部船に最初のレグのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10.1 マーク1、4S、4Pは、黄色円筒型ブイとする。

10.2 SI12に規定される新しいマークは、ピンク色台形ブイとする。

10.3 スタート・マークは、赤色球型ブイとする。

10.4 フィニッシュ・マークは、黄色球型ブイとする。

1 1. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、本部船のオレンジ色旗を掲揚したポールと赤色球型ブイの間とする。
- 11.2 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。
- 11.3 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース委員会の本部船以外のレース委員会艇にも第一代表旗を掲げる場合がある。但し、当該レース委員会艇がおこなう第一代表旗の掲揚・降下については、RRS 29.2 の意味は持たないものとし又音響信号の無声も無視されるものとする。

1 2. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

1 3. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にある黄色球型ブイの間とする。

1 4. ペナルティー方式

- 14.1 付則 P が適用される。
- 14.2 [SP][NP] SI18.1 の出艇・帰着申告違反艇はレース委員会によりペナルティーが課せられる。ペナルティーは出艇・帰着申告それぞれ直近の 1 レースに対して科せられ PTP として記録し、前後どちらかの順位+3 点を与える。
- 14.3 規則 T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは規則 A11 を変更している。
- 14.4 [DP] レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則および規則 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格を軽減することができる。

1 5. タイム・リミット

- 15.1 タイム・リミットは、RRS 28.1 に基づき、かつ RRS 30.3 及び 30.4 に違反しないでスタートした先頭艇フィニッシュ後の 15 分以内とする。
- 15.2 タイム・リミットまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは RRS 35、A4 および A5 を変更している。
- 15.3 スタート後およそ 30 分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。

1 6. 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書は研修棟にあるプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 16.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は研修棟にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.4 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 16.5 SI14.1 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.6 審問の順序及び待機場所
- (a) 審問は基本的に抗議受付順に行う。
- (b) 当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 16.7 大会最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
- (a) 再開を要求している当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- (b) 再開を要求している当事者が当日に判決を通告された後 20 分以内。
- この項は、RRS66 を変更している。
- 16.8 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは、RRS62.2 を変更している。

17. 得点

- 17.1 本大会は、1 レースの完了をもって成立とし、全 7 レースの実施を予定する。4 レース以上成立した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外した得点の合計とする。
- 17.2 得点はダブルハンドクラスおよびシングルハンドクラスを別クラスとして計算する。

18. 安全規定

- 18.1 [SP][NP] 出艇申告は以下のとおりとする。
- 出艇しようとする艇長は、所定の署名用紙に署名し、出艇しなければならない。署名用紙は 8:30 から研修棟に用意される。
- [SP][NP] 帰着申告は以下のとおりとする。
- 帰着した艇長は、速やかに署名用紙に署名しなければならない。その日のレース終了後から遅くとも抗議締切時刻までに署名しなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。
- 18.2 [SP][NP] レースからリタイアする艇は、海上ではできるだけ早く運営艇に伝えるとともに、陸上では出着艇申告用紙の「リタイア報告」の欄に記入しなければならない。
- 18.3 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは RRS60.1(b)を変更している。

19. 乗員の交代

乗員が交替する場合は、出来るだけ速やかに口頭でレース委員会に報告しなければならない。

20. 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会またはテクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会またはテクニカル委員会に行わなければならない。

21. 支援艇 [NP] [DP]

21.1 監督、コーチその他の支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしれないか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。ただし、レスキュー等緊急の場合を除く。

21.2 支援艇は、レース艇、レース委員会艇およびプロテスト委員会艇の妨げにならないようにする。

21.3 レース委員会は悪天候やその他の理由により、支援艇に救助または曳航の要請をする場合がある。支援艇は参加艇に救助が必要な状況になった場合、救助する。

22. ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

23. 賞

ダブルハンドクラスは男子 1 位、女子 1 位の選手に賞状を授与する。シングルハンドクラスは 1 位の選手に賞状を授与する。

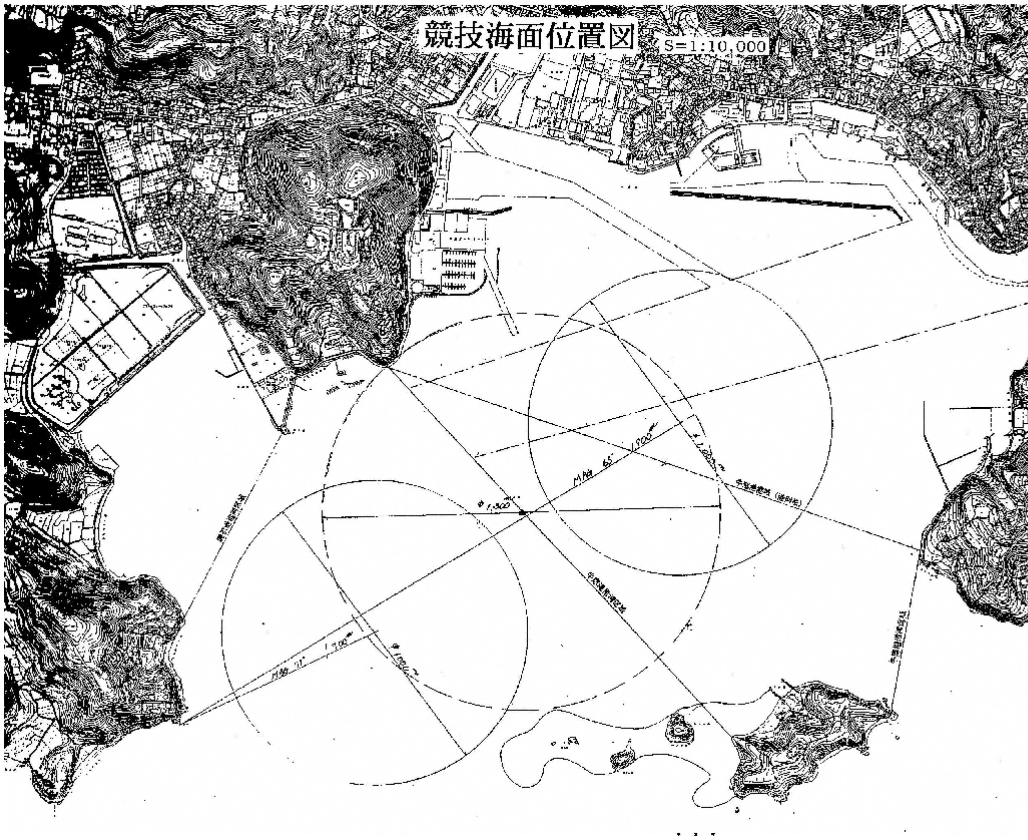
24. 責任の否認

レガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害、新型コロナウイルス感染もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

25. 保険

競技者は、大会期間中有効な傷害保険に加入していなければならない。

【添付図 1】 レース海面



【添付図 2】 コース見取り図

